

八教学第537号  
平成28年6月20日

八幡浜市学校再編整備検討委員会委員長 様

八幡浜市教育委員会教育長 井上 靖



## 諮 問 書

八幡浜市学校再編整備検討委員会設置要綱第2条により、次に掲げる事項について検討の上、答申をいただきたく、理由を添えて諮問いたします。

### 諮問事項

- (1) 八幡浜市の学校規模及び配置等に関する基本的な考え方について
- (2) 前号に掲げる適正化のための具体的な方策について

### (諮問理由)

全国的に少子化が進む中であって、八幡浜市も例外でなく園児、児童、生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進行しており、学級数の減少する学校や複式学級編制になる学校が増えています。また、校舎等の耐震化、施設設備の経年劣化問題などを抱えており、よりよい教育環境を整備・充実することは喫緊の課題となっております。

これらの課題は、児童・生徒の将来の生き方にかかわる大きな問題であり、これからの社会のなかで生きる力をはぐくみ、確かな学力を身につけるにはどうあるべきかの観点から検討していくことが重要であると考えております。

これまで、平成24年に策定した「八幡浜市学校再編整備実施計画」に基づき、幼稚園の閉園、小中学校の統廃合を進めて参りました。そこで、これまでの状況を踏まえ今後10年先を見据えた、学校規模の適正化や適正配置、学校の小規模化に伴う諸問題への対応などを、総合的に議論していただき、今後の学校の在り方について基本的な考え方や具体的な方策について答申いただきたく存じます。